生きる権利を与えよう

生と闘う一珪肺患者の手記

四山支部の平井地区（敦賀、山吹、彌生、鴛）けい肺患者および家族は七月二十、二十一日の両日、執行部、平井地区居住の職場委員を招いてけい肺懇談会を開いた。その席上種々意見の交換がなされたが、その後編集部宛に生々しいけい肺患者の手記が寄せられた。一日でも長く働きたい、一日でも長く生きたい。これは人間としての要求であり、また権利である。一歩一歩暗黒の世界に近づく同志を救おう。今日の彼の姿は明日はまた私達の姿です。

一年でも長く生きたい

私共患者は、機会ある度に地域会議を開き、病気に対する認識を深め、又は生活に対する問題等を語し合い、共通した悩み苦しみを組合にうったえ、苦情処理をして戴いております。けい肺会と組合執行部との話合いは、常時開かれております。私共は、組合に対する信頼と感謝を忘れる事は出来ません。

当地区の患者数は、二十九年四名三十一年六名、三十二年の労働省検討診にはなんと四十余名の多数に増加致しております。このような悲しい実体の中から幅広い運動を行って、十分けい肺に対する認識を深めて戴くため、職場委員の御出席を御願い致しました。

私共日常生活の中から感じている事は現在の健康を維持して一年でも長く働く事、一年でも長く生きる事を考えなければならないと思います。けい肺法やけい肺協定等を組合員、主婦会の皆さん、又は全国の労働者の理解と協力によりまして闘いとつて戴きましたがまだ未完成のものである事を経験しております。私共の健康を維持することは、栄養の補給だと考えます。

健康を維持することが出来ず、休業され、休業者は病気が沈遅して入院され出て生命までもなくされている現状は、悲しむべき事と思います。

また、五年後は退職です。組合の組織から離れる不安、医療補償も得られない不安、家族と共に不安な気持で将来を思うとき、生えの望みもなく、死を待つ人間の悲惨さを経験することもけい肺にかかつた私どもの宿命です。

今般、三鉱連では入管採用を大幅に改正されて生活の不安はある程度緩和された事を喜んでおりますあるけい肺退職の方が四山分院に十日余り入院された費用がなんと一万五千円だつたそうで、不安な気持で話されておられました。

退職後の医療保障を

現在の給与では、健康で働いていられる組合員の皆さんも、私共も共通した赤字生活だと思います。家計のやりくりに悩まされて栄養をとるすべもなく、ただ医療を利用するだけが現在の実態です。

患者の方では現在働いている人は入院も出来ない、医者にもかかれない、生きながらえば生きながらえる程、病苦と生活苦に追いつめられるのではないでしょうか。打切補償の千二百日分など、二、三年も病気療養すれば、水のアワの如く消えさるのではないでしょうか。

私共患者は、退職後の医療補償位いは出来得ると考えます。幸せな社会、明るい社会の建設には幾多の労働者の犠牲があること、貧しい者の代表を政界えどしどし送ることによつて、私共も又、幸せな生活が得られると考えます。

話し合いの中から前進

組合員、主婦会の皆さんとたゆまぬ努力によつて、是が非でも、明るい生活が出来る社会を建設しましょう。組合員の皆さん、私共のような道を二度とたどらぬよう、けい肺に対する予防処理を十分検討されて、健康で人としての一生を働かれるよう念願します。以上のような実体の中から、懇談会を開き話し合いの中から前進しました。

なお今後母親大会え、三池主婦会よりけい肺問題を取り上げて中央え行かれる事を知り喜んでおります。三池のけい肺の実体を中央で訴えて下さい。

皆で幸せになろう

けい肺と生活革命訴える

第三回母親大会

第三回母親大会は八月三、四、五の三日間東京でひらかれることになつた。今年は過去二回の経験を反省して主催者側では分科会のテーマの立て方、大会運営方法などに工夫をこらし、はじめて参加する母親も二年生、三年生の母親も十分に話しあえ、しかも素朴な声が消されないように苦心している三池主婦会からも河野会長はじめ五名が参加し、生活革命運動とけい肺問題を訴える。

日程

◇第一日＝八月三日（土）九時半から五時まで。専修大学で朝から分科会。◇第二日＝八月四日（日）十時から四時まで。中央大学講堂で全体会議。リクリエーション。◇第三日＝八月五日（月）十時から四時まで。中央大学講堂で全体会議。

分科会

◇子供を幸せに育てましよう＝(1)健康な子供(2)よい子供とは（しつけ道徳など）(3)体の不自由な子、チエのおくれた子の問題(4)今の学校教育について(5)すしづめ教室をなくすために(6)映画、ラジオ、テレビ、読物、玩具など(7)子供のための施設とよい環境(8)入学試験や就職の問題(9)PTA

◇皆で幸せになりましよう＝(1)明るい家庭を作るために（都市の家庭農村漁村、炭鉱や鉱山の家庭）(2)くらしの問題(3)家族の健康を守るために(4)共稼ぎ（働らく婦人をもつ家庭の問題）(5)職場の婦人の問題(6)父のいない家庭の問題(7)息子や娘の恋愛や結婚について(8)年よりが幸せになるために(9)教養を高めるために

◇平和を守りましよう＝(1)原水爆を禁止させるために(2)憲法を守るために(3)基地をなくすために(4)平和のために世界の婦人と手をつなぐ母親の運動をさらに発展させましよう＝これからの運動をよくするために。

けい肺患者と家族を救え

熊本県母親大会で注視

皆さんは余り御存じない様ですが、炭鉱には逃れる事の出来ない、不治の病といわれるけい肺病があります。法律改正になつて五年間は面倒を見てもらう事ができますがその後はどうなるでしょう。

家族は一家の柱が倒れ崩壊すら思うに任せず、生活苦と死を待つばかりです。この問題を日本全国の主婦の声として又全母親の声としてとり上げて、康護の終生補償を政府に要求して頂きたいと思います。どうかお願いします。

切々として訴える三池主婦会三川支部長の五島頼子さん、そしてけい肺対策を決議して参加した主婦会各代表の面持は涙すら浮べて訴える如く、会場にあふれる各種団体の母親代表また感動に胸ふるわせ一斉に激しい拍手を送つた。

これは去る七月二十一日、熊本市鶴屋ホールで開催された熊本県母親大会の一幕である。

この日三池主婦会四山支部は尾田支部長を先頭にバスを一台借り切つて大変参加当日の会議に光彩を加え、一方三川支部外各支部と職場婦人会、市婦人会は別に一台編成して一路大会場へ、四山支部福島教宣部員の誘導で列席、例年にない盛大な大会参加人員となる内議長団を選出荒尾の宮崎豊子教育委員が議長団の一員となり挨拶の後桜井知事、矢島参議、西井県議などのメッセージの後討論に入り家庭の封建性について、民主々義と平和を守る事について、原水爆反対について、等々母親としての立場より真剣な討議が交換され、答弁として矢島三議参議、西井県議（政治局）、県立山民生労働部長等が交々討論に参加、結論として

平和を守り戦争準備に反対する。軍事基地反対、原水爆の使用禁止等々を決定、他に教育予算の問題とけい肺対策をどは具体的な問題として徹底的に推進する事に決定した。

なお右の問題は日本全国母親の問題として全国的な運動にする事が確認された。【写真は熊本の母親大会会場の風景】（四山発）

貧しい者の味方

法律相談所を組合に開設

組合の法政部では、活動方針にもとづいて、法律相談所を開くため九大法律研究会、法学研究生の方方と相談していたところ、承諾を得たので、八月三、四日の二日間第二回法律相談所を開設する。相談所は毎月第一、第三の土、日曜に開く。

法律相談の申込は所定の様式の用紙を各支部に備えているので、支部を通じ本部に提出する。本部では法政部と法律研究会と打合せの上各人毎に面接時間を決定し、各支部を通じ本人に通知することになつている。

法政部長談

法律を知らない故に、多大の損害を被つたり、無実の罪に、泣く人も沢山いると思う。組合はあくまでも正しい者を守るという点から法律相談所を設けたのだから遠慮なく相談に来て頂きたい。勿論お金も要らないし、秘密も絶対に守ることになつています。

平和キャンプ延期

七月二十七、八日の両日行われることになつていた平和キャンプは雨のため延期になり、八月三、四日に行われることになつた。

三鉱労組からは二四二名が参加する。八月三日午後五時三川、本所港務、三作、五時三十分宮浦、四山が市役所前を出発する。

目的地の福岡市今津海岸には午後八時到着する予定、現地では午後七時四十五分から十一時まで「平和の夕」を開催し歌、踊、各単産演芸、会員合唱を催し、翌四日午前十時より「余興」として、西爪割り、あひる取り、西爪取り、綱引を行う。午後三時現地をたち、大牟田に向う。

なお大地評傘下各単産もそれぞれ参加する人員は現在九七名。

―解説―

オートメーション

それをどう闘うか

―世界労連の研究資料を中心に―

オートメーションは労働者に何をもたらすか、労働組合はこれとどう闘うべきか―この問題については おおくの労組の真剣なとりくみにもかかわらず、まだオートメーションそのものさえ十分にあきらかではないという実情のようだ。世界労連の月刊資料「エコノミツク・アンド・ソシアル・フアツク」五月号は「オートメーション研究」特集を発行し、この問題をほりさげている。

機械化で失業と賃下げ

オートメーションとはなにかーILO（国際労働機構）は(1)連続的な機械化、(2)自動制御装置、(3)計算の機械化、の三つを内容とし、これを総合した技術の革新だという。この資料は進歩した機械化とオートメーションとのあいだに一線をひくわけにはいかない、とのべている。なぜなら、ILOのあげている内容そのものも、科学と技術の発展の結果を総合した機械の高度化―その自動化は人間労働を軽減し、一定の時間内によりおおくの製品をつくることができるようにする。しかし資本主義諸国ではオートメーション化は資本家の利潤の追求と、市場支配のために利用される。これを利用できるのは莫大な資金を蓄積した大独占資本だけで、これによつて中小企業や競争企業をつぶし、労働者を職場からおいだそうとする。その結果、失業と賃下げがひどくなり、国民の購買力は低下し、経済の拡大は停滞し、オートメーション化そのものも停止しはじめる。

ふえる臨時工・社外工

資料の中心は以上のとおりである。オートメーションのもつとも発展しているのはソヴエートとアメリカだが、わが国でも精紬、発電、化学、電話電信、事務などの部門にだんだんひろがつている。たとえば電話をとつてみると交換その他に従事していた婦人労働者は首きりや配転でおびやかされ、今年の春闘では二千円の賃上げを要求して、千二百円をかくとく、じつさいには〝ヤミ給与〟の差引きと称して労働者のふところにはいつたのは四百十円、しかも電電公社は百五十億円の利益をあげているのである。

日本の産業は昨年度、いわゆる設備投資景気によつて、基幹産業、輸出産業を中心に二〇％以上の拡大をみたが、労働者の雇用はわずか五％ふえただけである。しかもこの増加は不安定な臨時工、社外工などである。三月決算期三百四十一社の利益金は昨年九月期の二三・六％ふえたのに、賃金の上昇率は八・六％にすぎず、これには時間外労働や臨時給与が含まれている。輸入増加による今年のはじめからの外貨不足は、生活水準のひくいわが国の経済をたちまち危機におとしいれたが、大独占資本は労働者をいつそう搾取し、自己資本によつて設備投資をすすめようとしている。世界労連第八会総評議会は「独占資本の利益のためにだけつかわれるオートメーションの階結果に反対して闘うことが、労働組合のさけめる。

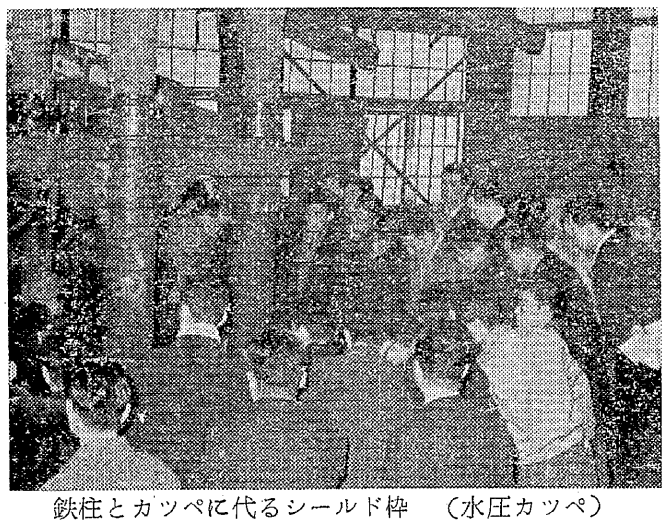

鉄柱とカツペに代るシールド枠　（水圧カツペ）